

2021年10月 4 日

豊岡市議会
議長 嶋 崎 宏 之 様

防災対策調査特別委員会
委員長 足 田 仁 司

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査が終了しましたので、豊岡市議会会議規則第101条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 付議事件

防災・減災対策等に関する調査研究等

2 調査活動報告

本委員会は、2017年11月の臨時会において設置され、以後毎年11月の臨時会における委員の改選を経て、それぞれ過去の委員会からの課題等を受け継ぎ、今日まで3年10ヵ月間にわたり調査活動を行ってきた。

委員会の設置目的は、市民が安全・安心して暮らせるまちを目指し、防災・減災対策等に関する調査研究等を行うため、今日まで委員会を21回開催し、当局から防災組織体制、内水処理対策、河川・土砂災害対策及び自主防災組織に関する事項等災害対策全般について聴取し、調査を行った。

また、管外行政視察を延べ2回実施し、防災・減災対策の先進地を訪問し、さらに管内行政視察では、国土交通省や兵庫県が実施する河川及び治山に係る整備事業の状況を把握、並びに漏水箇所や堤防亀裂復旧箇所などの現場確認を延べ7回実施し、調査の参考とした。

これまで、中間報告として毎年9月定例会（2018年9月28日、2019年9月27日及び2020年9月29日）に報告書を提出したが、今期の調査活動内容及び事業進捗状況等については、次のとおりである。

(1) はじめに

本委員会では、主に市の防災組織体制、河川・内水・土砂災害対策、及び地震・津波、高潮、雪害対策等の状況を把握し精力的に調査・研究を行ってきた。

近年、毎年のように日本各地で大災害が発生している。地震災害では2011年の東日本大震災、2016年の熊本地震などがあり、豪雨等災害では2017年9月の台風18号、翌1月

に発生した台風 21 号など連続して襲来、2018 年 2 月には北陸地方の平野部を中心に日本海側で強い冬型の気圧配置による大雪、2018 年 7 月の西日本豪雨、2020 年 7 月に九州地方で発生した、記録的短時間大雨による熊本・鹿児島豪雨災害、また記憶に新しい、本年 7 月に発生した静岡県熱海市の土砂災害、8 月の九州・中国地方の記録的大雨など近年、局地的な大規模災害が増加する傾向にある。

また、新たな問題として、2019 年 12 月に中国武漢で発生し、未だ終息の目途が立たない、「新型コロナウイルス感染症」の猛威など感染症対策が大きな課題となっている。

災害による被害を最小限に抑えるためには、行政・地域・市民が協力して、ハード整備のみならず、危険情報の収集・分析・伝達能力を向上させるなどのソフト面の充実を図り、地域防災力を強化する必要がある。

(2) 内水処理対策に関する事項

地球温暖化や都市化が進む中で、局地的な集中豪雨や大雨、さらには山林の荒廃、遊水地の減少等により河川への負担が増えている。

それに伴い低地では、住宅地や道路の浸水等が発生しており、水路の整備や道路のかさ上げなど、内水対策の必要性が高まっている。

このような状況の中、2016 年度から栃江橋の架け替えに合わせ、福田地区の慢性的な冠水の原因となっている橋たもとの横断暗渠の改修と、それに伴う下流域（下陰区）への影響を抑制するため、福田第一樋門付近で（仮）福田排水機場を構築し、その間をつなぐ延長 1 k m の雨水幹線の整備も同時に行われている。

これにより、山田川流域全体の冠水被害の軽減が図られることから、早期の完成が待たれている。

内水処理対策は、本市にとって重要な施策であり、今後も引き続き、住宅地や道路の浸水被害を軽減する取り組みを行うなど、水害に強いまちづくりの推進が望まれる。

(3) 河川・土砂災害対策に関する事項

2013 年度から「円山川水系河川整備計画」を基に、河川整備事業が実施されている。

併せて、「水防災意識社会再構築ビジョン」における危機管理型ハード対策として、堤防裏法尻の補強や堤防天端の保護が行われている。

また、治水安全向上のため、国と県及び市が緊密な連携の基に、今後も住民の意見を尊重しながら、積極的な事業の推進を図ることが必要である。

無堤防地区の解消では、ひの其他地区や鶴岡・日置地区などでパラペット、堤防の築造及び樋門設置工事が順次進められている。また、中郷遊水地では現在、下池において掘削、築堤工事を施工中、上池については用地買収を継続実施中である。

次に、土砂災害対策のハード事業では、対象となる土砂災害危険箇所が多数あり、多額の費用と整備に多くの時間を必要とするため、急傾斜地等の整備が目に見える形で進んでいない状況にある。しかしながら、市民の生命と財産を守るとともに、公共施設を保全するために早急な整備が望まれる。

(4) 防災体制に関する事項

各振興局では、合併以降、段階的に支所（振興局）組織を縮小、職員を削減してきたため、管内において災害対応を行うことが困難な状況となっていた。そこで 2013 年度から、災害時はあらかじめ指定した職員を速やかに振興局に派遣することができるよう、本庁災害対策各部の所属職員同士による「チーム派遣」に変更し、各振興局管内の災害対応体制の強化に取り組んでいる。

本年 5 月の「大雨・洪水防災訓練」では、「業務継続計画の各部の応急業務実施における課題の解決」、「地域災対各部、チーム派遣職員、本庁派遣元部署間の連携強化」、「派遣先での果たすべき任務の掌握」を重点取組事項とし、課題を的確に把握するとともに、課題の解消を図る機会とした。

(5) 自主防災組織に関する事項

自主防災組織の実態を把握するため、2011 年度から全区（359 区）を対象に実態調査を実施している。2020 年度調査では、組織結成ありと回答した区は 359 区中、319 区（前年＋7 区）で、組織率は 88.9%（前年＋2.0 ポイント）となり、組織化は確実に進んでいる。

しかし、各種訓練の実施状況は 359 区中、271 区（前年－58 区）、75.5%（前年－16.1 ポイント）と減少したが、これは「新型コロナウイルス拡大防止のため」に 2015 年度から 8 月最終日曜日に実施している「市民総参加訓練」への参加を見送る区が多かったためであると考えられる。

また、災害時に平日頃の自主防災活動が活発な地域であれば、地域の人々の協力（共助）が大きき力を発揮することから、日頃から地域の自主防災活動や近所同士の関わり合いが大切であると考えており、自助・共助・公助により、まち全体の災害対応能力を高めていくことが必要である。

(6) その他

① 防災行政無線の整備状況

旧市町で整備したアナログ防災行政無線は、導入から 20 年を経過し、修繕等に際し部品調達が難しい状況が生じていた。

また、総務省では電波の有効活用のために無線電波のデジタル化や目的外不要発射電波の制限強化を進めており、アナログ方式による防災行政無線設備は 2022 年 11 月末までの使用期限となった。

本市は、2018 年度から防災行政無線のデジタル化の整備を進めてきた。2019 年 10 月 1 日からデジタル防災行政無線とアナログ防災行政無線の併用運用を開始し、2020 年 11 月から全地域でデジタル防災行政無線のみの運用を行っており、全市域でデジタル電波による運用に移行を完了した。

② 学校における防災学習及び避難訓練の実施

2004 年台風 23 号の被災体験を踏まえ、2005 年から市内小中学校、幼稚園・認定こども園で、10.20 メモリアルデー防災・減災授業等を実施している。

防災・減災授業については、豊岡市教育委員会作成の「台風 23 号防災教育資料」、兵庫

県防災教育「明日に生きる」のほか、2017年度からは市と国土交通省豊岡河川国道事務所が協力して、年齢に応じたテーマを設定した複数の教材等（パワーポイント資料、ワークシート、副読本、指導案）を活用した授業や、防災士、消防署員等による防災講話を実施しており、それらを通して、園児・児童・生徒が生命の尊さや助け合うことの大切さを学び、防災・減災意識の定着や「自分の命は自分で守る」という意識の定着を図ることが大切である。

③ 防災マップ及びマイ避難カードの普及啓発

2016年度に防災マップを更新したが、2020年度の県管理河川の浸水想定が公表され、また、市内全域で土砂災害特別警戒区域の指定が完了した。このため新たな浸水想定区域と土砂災害特別警戒区域等を示した防災マップを5年ぶりに更新し、全戸配布を予定している。

また、市と地域コミュニティの協働により開催する防災ワークショップや出前講座において、防災マップの活用方法の周知や、平时に市民一人ひとりが「逃げ時」や「逃げ先」を定めておく「マイ避難カード」の作成促進について取り組み、防災への「わが事意識」を高める啓発が望まれる。

(7) 終わりに

本委員会は、防災・減災対策等に関する調査研究等を行うため、今日まで本市の防災・減災に関する実態把握を積極的に行ってきた。

当局においては、本委員会における調査の過程で各委員から出された意見・要望や本市の特性を十分に踏まえ、子どもや高齢者、障害のある方、さらには災害時要援護者の方などにやさしい、安心・安全な防災行政を推進されるよう要望する。

また、行政の危機管理意識の啓発だけでなく、大規模災害においては、自助、共助により守れる命が多いことから、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や地域の連帯感を高めることができるような研修や訓練の実施、及びコミュニティ活動の推進といった平常時からの努力を期待するものである。

東日本大震災や熊本地震等による震災、台風や局地的豪雨による水害、豪雪災害、また、未だ終息の目途が立たず、感染拡大が懸念される「新型コロナウイルス感染症」への複合災害に対応するための事前準備など災害に対する新たな備えが必要となってきた。

新たに顕在化した課題や問題点など、国や県の見直しを待つことなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けては、各部局の連携を密にし、防災力を高めると共に、前向きに取り組んでいただくことを強く要望し、当委員会の調査報告とする。